

教育における個人と共同性についての一考察

—古代ギリシア人の経験をもとにして—

教職教育センター教授 藤井 一 亮

1 はじめに

プラトン及びアリストテレスの教育についての考え方をたどろうとすれば、われわれは、彼らが、教育を、独立の書としては論じておらず、それぞれが、『国家』及び『政治学』という大著のなかで、教育に対する自己の見解を述べていることに、気づくのである。そして、その中で、両者とも政治的な理想と教育の原則との関係を、他の一本にまとめられるほど大部にわたって論じている。

しかし、教育学の講座をドイツで初めてひらいたヘルバルトの「学としての教育学は実践哲学と心理学に依存している。前者は目標を示し、後者はそれへの道と危険を示す」⁽¹⁾、すなわち学問としての教育学は、その目的を倫理学に、その方法を心理学に求めるべきであるとのフレーズ等になれている者にとっては、個人の道徳的向上をつかさどる教育の仕事と、国家社会全般の支配統制をめざす政治の仕事とが直接的につながるものであると言われると、つまり、教育学と政治学とが並列に論議されると若干、珍しくも、また奇異にも感じるのである。政治学者の蟬山政道も、「政治を研究しております者は教育のことがよく解らない。また教育を専門に研究した者は政治のことに余り詳しくない。例えば、学問の系統から申しまして、わが国においては政治学は教育学とは関係がない。また教育学も政治学に余り関係がないそれぞれ無縁の関係に立ってなされている。大学の教科目などを見てもそうであって、私は長い間、東京大学の法学部で政治学や行政学をやっておりましたが、教育学は文学部においてやられているのであります。政治学において教育論を取り入れてやるというようなことは行われていない。また教育学者の研究を見ましても、政治に深く立ち入っておらないというような実情ではないかと思うのであります。これらの点においてお互いに、政治学者は教育について、教育学者は政治については遠慮するというようなことが、長い間支配的な空気であったのであります」⁽²⁾と言い、従来から、わが国の精神的、学問的風土において政治学と教育学の関係が深く研究されたことはないと述べている。

しかし、ギリシアに戻ってみると、プラトンの『国家』はギリシア語では「ポリテイア」と呼ばれ、アリストテレスの『政治学』は「ポリティカ」と呼ばれている。これらは、二つとも、「ポリス」に発していることがわかる。したがって、彼らにあっては、ポリスの中で生きる、というよりは、生きることは、ポリスが前提であり、暗黙の了解であったと考えられる。つまり、主体としての自己からポリスを対象化してみるのではなく、ポリスを自己と一体のものとして、いうならば、ポリスと自己を即自的というか、未分のものと考えていたのである。したがって、教育の観点から見ると、ポリスと一体に生きるよりよい人間、すなわち市民を作ることが、その目的と考えられたのである。

本稿では、現代日本、特に戦後において、ギリシア人の言うポリスにかかわること、ここでは一応

「政治」としておくが、蠟山も言うように、これと教育とが、あまりにも乖離しすぎていることについて、ギリシア人の常識と照らして、その問題点を探り、今後の方向性を考えてみたい。

2 ギリシア人は「政治」を如何にイメージしたかについて

ギリシア人が、政治ということで何を表しているかということから始めたい。

翻ってみると、我々は、政治という語を用いるとき、必ずしもそれに高い意味を付してはいないようである。たとえば、「彼はなかなか、政治的な人物である」と表現したときなどは、その人物に高い評価を与えた感じのものではない。一般に、政治というものは、政党政派の政治というような狭い、また、誤解を恐れずに言うなら、学問や芸術に比して価値の低いものと思われているようである。それゆえ、教育を国家論や政治学のなかで論じるギリシア的発想を奇異とも感じるのである。

さて、プラトンにあって政治とは端的に何であったのかを見てみる。プラトンの自叙伝とも言われる『第七書簡』には、「かつて若かった頃のわたしの気持ちは、それこそ他の多くの人たちと同じだった。自分で自分のことができるようになったら、すぐにでも国家公共の場に出ていきたいと思っていた」⁽³⁾と述懐している。ここに言う、「国家公共」の原語は、「ポリス公共」であり、また、「公共（コイノス）のこと＝公事＝国事」は、「私個人（イディオテース）のこと＝私事」を超越するものとして考えられている。したがって、彼の言う、国家公共の場にでるということは、単に政党政派の場ではなく、それらを超える、また止揚するものとしての、公事＝国事としての世界に入るということであった。そして、このポリスをなす所の術、公事または国事の術こそが、人類を今の人間にしている前提であると考えたのはプラトン一人ではない。それはギリシア人の共通の文化であったのである。今しばらく、その淵源を訪ねてみたい。プラトンの対話篇の一つ『プロタゴラス』中において、高名なソフィストのプロタゴラスは、政治について、次のように神話的に語るのである。

むかしむかし、神々だけがいて死すべき者どもの種族はいなかった。だがやがてこの種族の誕生の時がやってきた。神々は大地のなかで、土と火と、それから火と土に混合される限りものを材料にして、これらを混ぜ合わせて死すべき者どもの種族を造った。そして彼らを日の光のなかに出そうとするとき、プロメテウスとエピメテウスを呼び、これらの種族のそれぞれにふさわしい装備を調べ、能力を分かち合えるように命じた。エピメテウスは、この分配の仕事は自分にやらせてくれ、そして、分配の後、点検の仕事はプロメテウスにして欲しいと頼んだ。エピメテウスは、決して如何なる種族も、滅びることのないように公平に装備を調べ能力を分かち合えるように作業をすすめていった。あるものには強さを、あるものには早さを、また、空を飛ぶ力を与え、また、地下に生きる力を与えた。夜具としては、それぞれに厚い毛や固い皮を彼らにまとわせ、履物としては、あるものには蹄を与え、あるものには血の通わぬ硬い皮膚を与えた。他の動物を食することが許された種族もいる。そして、これらのものには少しの子しか産むことを許さず、他方、これらの餌食となって減っていくものには多産の能力を賦与して種族の保存を図ったのである。

さて、エピメテウスはあまり賢明ではなかったので、うっかりしているうちに、もろもろの能力を動物たちのためにすっかり使いはたしてしまった。人間に与えるべきものはもう何一つ残っていないことに気づいたのである。彼は途方に暮れるのである。そこへ点検にやってきたプロメテウスは、ほかの動物たちがうまくいっているのに、人間だけが、裸のまま、履くものもなく、敷くものもなく、

武器もないままでいるのを見たのであった。そこで、プロメテウスは、人間のためにどのような保全の手段を見いだしてやったものかと困り抜いたあげく、ヘパイトス（鍛冶、工作の神）とアテナ（知恵、技術の女神）のところから、技術的な知恵を、火とともに盗み出して、これを人間に贈った。しかし、国家社会をなすための知恵は持たないままであった。たしかに、人間は、神々の能力の一部を持つようになり、その結果、言語、住居、衣服、寝具、農作物などを発見したが、最初はバラバラに住んでいて、そのために、あらゆる点で、獣よりも力の弱い存在であったから、その餌食となって次第に滅ぼされていったのである。そこで、人間は互いに寄り集まり、ポリスを造ることによって身の安全を図ろうとした。しかし、集まってみても、国家社会をなす知恵、つまり政治的な技術を持っていなかったのもので、烏合の衆であり、また互いに不正をはたらきあい、ふたたび、バラバラになり滅亡しかけたのである。このことを心配したゼウスは、ヘルメスをつかわして、人間たちに、アイドース（謙遜心、慎みの心）とディケー（道義心、戒めの心、礼法）を与えることにしたのである。この二つのものがポリスの秩序を整え友愛の心を結集するための絆となるようにとのはからいである。これがポリスの基本であり、これなしには人間社会は成り立たないのである。しかも他の技術は特定の人間に分配され、それぞれ専門家を生んでいる、たとえば、一人の人間が医術を持っていれば、他の多くの人たちが素人でも十分に間に合うが、アイドースとディケーはすべての人間に与えて、誰でもがこれを分け持つようにしたのである。そうしないと、もし、他の技術と同様に少数のものだけがそれを分け持つなら、ポリスは成立しないだろう。人は誰でも、正義その他の国家社会をなすための徳性、つまり政治的な徳を分け持っているものである。⁽⁴⁾

テキストにややよりすぎた感がするが、ギリシア人は、自分たちの存在を可能にしている基盤には政治的な徳や技術が絶対に必要と考えていた。そして、プロタゴラスにあっては、これらの徳・技術は生まれつきのもでもなく、ひとりでにそなわるものでもなく、むしろ教えられるものであると考えている。つまり心がけと学習によって獲得できるとするのである。⁽⁵⁾そしてポリスの人間、市民全員には、アイドースとディケーが分配されているので、政治的傍観は許されないのである。

3 ポリスを対象化し、かつ傍観することは何を意味するか

ギリシアのアテナイにおいては前7世紀にドラコンによって法律が成文化され、法によって秩序ははかれるようになり、ついで前6世紀初頭に登場したソロンによって貴族と平民の調停がはかられた。ソロンは血統ではなく、当時としては革新的であった財産額によってそれぞれ市民の参政権を定めた。後の時代には当たり前になっていた制度、貧民にもエクレスシアと呼ばれる民会やヘーリアイアといわれる裁判所の構成員になれるようにしたのも彼である。また、負債を帳消しにし、以後、借財を負った市民を奴隷として売ることを禁止したりして、新しくポリスの一体化をめざす政治をひらこうとしたのである。これら一連の改革はソロンの改革と言われ、高等学校の世界史の教科書には必ず記載されているのである。そのソロンの定めた法律のなかで、現代的観点から見ると、きわめて独特な不思議とも思えるものがある。プルタルコス伝えるところによると、「国内騒乱の際にいずれの側にもくみせぬものは、市民権喪失者たるべしと規定している」⁽⁶⁾という。プルタルコスは、この法律を解釈して、「これはおそらく、公共のことに無感動・無感覚になって、おのれのことどものみ安全地帯におき祖国とともに病まぬ、ともに苦しめぬことを、誇りに思うことを許さず、直ちに、国のために

善かれ、あるいは正しかれと行動している人々の側に身をおき、彼らと危険を分かち合って助けよ、危険を避けて、日和見をしてはならぬ、と考へてのことだろう」⁽⁷⁾と述べている。これは、市民が、自分個人の身や財産の保全をはかり、ポリスの苦しみを自分の苦しみとは受け取らず、ポリス全体の利害に無感あるいは無関心であることのないように、またポリスの名誉が地に墜ちんとするとき、冷笑でもって超然とするようなことがないように、と願ったとも理解できるのである。この感覚はソロンから時代を隔てたペリクレスにも見て取れるのである。彼は、アテナイでは貧富の区別なく全市民が国事・国政に参加できる旨を述べた後、「ただ我らのみは、公私両域の活動に関与せぬものを閑を楽しむ人とは言わず、ただ無益な人間と見なす」⁽⁸⁾、つまり、国務・公事に参加しないものを、たんに、閑暇をかこち、参加・参画しないだけのものとは見ずに、無益無用の人物、厳しく言うと、ろくでなしと見なすというのである。

人間が滅亡してしまうのではないかと心配したゼウスは、全ての人間に与えたアイドースとディケーについて、もし「アイドースとディケーを持つ能力のない者があれば、国家の病根として死刑に処するという法律を、私の名において制定してもらいたい」⁽⁹⁾とヘルメスに命じている。この神話と、ソロンの立法もペリクレスの演説も同一線上にあるのである。このようにギリシア・アテナイにあっては、公共・国家、そして、公事・国事について、富めるものも貧しきものも全ての市民が、当事者でなければならないと考えられていたのである。

ポリスのことどもの処理、すなわち政治について、ギリシア人がいただいていた感覚を上記のごとく理解した上で、次に教育についての一般的な観念について考へてみる。

4 「徳」をめざして、端的に人間としてすぐれた者になるための教育とは

ここにいう「徳」とは、ギリシア語の「アレテー」の訳語としてである。アレテーの本来の意味は、ものに本来的にそなわる能力、働きのすぐれたありかた、卓越性、優秀性ということである。そして、アレテーという語の使い方は、「犬のアレテー」とか「馬のアレテー」、また「目のアレテー」や「耳のアレテー」という形で使われることもある。それぞれのアレテーは、たとえば、犬は、人間に忠実であること、馬は、その脚力の強さ、また、目や耳は、視力や聴力の卓越さなどを表している。これらの意味から、人間のアレテー、すなわち、徳は、人間に固有な、本来そなわっている卓越性、優秀性、つまり、人間としての善さということに他ならない。したがって、徳をめざしての人間の教育は、人間としての固有の善さにのみかかわる、あるいはそれを最大の目標とするものである。それはすべての人間に共通するものであると考えられる。ソクラテスのいう、「父や兄のように、一人一人に接触して、徳に留意せよと説いてきた」⁽¹⁰⁾とか「自分自身を、できるだけ善い人になるようにするほうが立派」⁽¹¹⁾であるという言葉は、まさに徳へのすすめを表している。ソクラテスの教育は、魂（心といってもいいが）を、本来のすぐれた善いものにする、つまり、「魂の世話」をすることである。しかし、これは、社会における一つの具体的な在り方、たとえば、職業的・専門的大工が立派な家をたてる技術を持っているとか、手工業者が壺を上手に造る技術を持っていることではない。

プラトンの対話篇『法律』によると、その対話篇の主人公「アテナイからの客人」が、教育を議論するときには、その定義を漠然としたものにしないようにと注意した上で、以下のように語っている、「日頃わたしたちは、人それぞれの育ち方を非難したりほめたりする場合、誰それは教育があるが、

誰それは無教育だと言うものですが、時にはそういう人たちでも、小売りの商いや舵取り、その他に類する仕事の才覚では、相当の教育を受けていることさえあるのに、それでもそのように無教育というものなのです。これはつまり、思うに、わたしたちの今の〔教育〕議論は、そうした仕事の才覚を教育と心得ている人びとには、かかわるものではない、ということでしょう。むしろ、徳をめざしての子供の頃からの教育を教育と考える人びとの教育論なのです。そのさいの徳とは、正しく支配し支配されるすべを心得た、完全な市民になろうと、求め懂れる者をつくりあげるものことです。目下の議論は、思うに、そうした意味での養育だけを選別し、ただそれだけに教育の名をあたえんとしているものなのです。これに対し、金銭や一種の体力、その他知性も正義の心も伴わぬ他の才覚のごときものを目標にするものは、職人的で自由人にふさわしくないもの、教育と呼ばれるにはまったく値しないものと見ているのです。」⁽¹²⁾と。つまり、商人としての才覚や航海の術に長けたことをもって教育があるとは語らないのである。

これと相通ずる主張が、『ソクラテスの弁明』にも表れている。それは、ソクラテスの有名な、かの「無知の知」の思想が語られているところにある。彼が、政治家や悲劇の作者・詩人、また手に技能を持つ手工者を訪ねて、自分よりもすぐれたところを発見しようとしたが、結局のところ、彼らは、一部ならいざ知らず、根本において、何も知っていなかった、という件である。本篇において、具体的に何を知らないかという、それは、「善美のことがら」であると述べられているが、これは、人間としての、また市民としてのアレテーである、と考えられる。これについて、政治家と問答を交わしたときの状況を見ると、よく意味が通ると思われる。すなわち、そのときソクラテスが見抜いたのは、その政治家が、他の点では賢い人間であったにもかかわらず、一番肝心なことについての無知であった。つまり、政治の真の目的が何であり、如何にして実現されるかについて、その政治家が思い違いをしている、ということであった。具体的に言うと、彼ら政治家が、「国家社会のことも、それに付属するものだけを、そのもの自体よりも優先」⁽¹³⁾し、つまり、城壁や軍船や他国からの貢租などで国内を満たし、それが国家を偉大にする単純に信じて、政治の一番大切な仕事、すなわち、「市民ができるだけすぐれた者になるように」⁽¹⁴⁾することをなおざりにしていることであった。

『ソクラテスの弁明』には、また興味深いソクラテスの発言がある。それは、ソクラテスが他の人への吟味を何故やめないかという理由として、「いつもの言葉と変わりはない。世にもすぐれた人よ、君はアテナイという、知力においても、武力においても、最も評判の高い偉大なポリス（市民国家）の一員でありながら、ただ金銭を、できるだけ多く自分のものにしたいというようなことに気がつかっていて、恥ずかしくないのか。評判や地位のことは気にしても、思慮と真実には気がつかわず、魂（いのちそのもの）をできるだけすぐれたよいものにするように、心を用いることもしないというのは、と言い、・・・一番大切にしなければならないことを粗末にして、つまらないことを、不相応に大切にしているといって、わたしは非難するでしょう」⁽¹⁵⁾と語っている。ここにおけるソクラテスの関心事の一つは、アテナイというポリスに生きる人間の、また市民として生きる当事者としての在り方ともいえるのである。そして、自分が、ポリスに果たしてきた役割を、ユーモアをもって、「私は何のことはない、少し滑稽な言い方になるけれども、神によってこのポリスに、付着させられているものなのです。それはちょうど、ここに一匹の馬があるとして、それは素性のよい大きな馬なのですが、大きいために、かえって普通より鈍いところがあって、目を覚ましているのには、何かアブのようなもの

が必要だという、そういう場合に当たるのです。つまり神は、わたしをちょうどそのアブのようなものとして、このポリスに付着させたのではないかと、わたしには思われる」⁽¹⁶⁾と語り、自分の今までの市民としての活動を総括するのである。

ふたたび、『法律』にもどると、「正しく教育された人は、ほとんどすぐれた人物になるということ、および、教育こそは、最もすぐれた人びとにそなわる第一級のよきものだから、いかなる場合もないがしろにしてはならないということ、・・・そして万一教育が正道をふみはずしていても、正道に戻すことの可能なかぎり、その仕事こそ、すべての人が生涯を通じ、力のかぎりやらなくてはならないものです」⁽¹⁷⁾との文言に、出会うのである。たとえ、アブになってもである。

5 ソクラテスの市民（ポリテース）としての活動が、政治活動をする事（ポリテウエスタイ）につながっていたのか

ソクラテスが生きた後半生は、ペロポネソス戦争とその敗戦の混乱期であった。彼もまた、現実の政治的混乱に巻き込まれていた。アメリカのジャーナリストで晩年を哲学研究に捧げたアイシドア・F・ストーンは、ペロポネソス戦争中のアテナイ民主政権の他のポリスへの蛮行（本年報2009年度版13頁参照）に対し、ソクラテスのアブとしての批判的な発言は記録としては何も残っていないし、また、戦後、一時成立した独裁政権に対して、「ソクラテスがことさら強調したのは、一人の個人として正しく行動するという事（不法や独裁政権に不服従であったこと：筆者註）だけであった。その事は無論重要で称賛すべき行動の在り方である。しかし、それは、人間の義務の半分にしかすぎない。残りの半分は、国が、正義の基準にあった行動をとるようできる限りのことをすることである。・・・彼は一市民として国が行うことに対して責任を分担していた。国が間違った行動をとった場合には、それを阻むためにできるだけのことをしたのではない限り、責めの一端は当然彼にもかかってくるわけである」⁽¹⁸⁾と、厳しく論難している。1907年生まれで、20世紀の二度の大戦を経験し、また戦後のマッカーシイズムの旋風吹き荒れる中、個人週刊新聞「I.F.Stone's Weekly」を一人で発行し続け、これらの動きに対抗し、後に高い名声と信望を得ることになったジャーナリストとしての立場からは、この発言は十分理解できるものでもある。

しかしまた、プラトンが、第七書簡で、「父親や母親に対しては、彼らが病気のために判断を狂わせていない限り、強制を加えることなどはもつてのほかだと、思います。また、もし彼らが私には気に入らないでも、彼ら自身が満足なひとかどの生活を、落ち着いておこなっているようであれば、いたずらに忠告などをしていやな思いをさせたり、逆にまたおべっかをつかい、彼らのいいなりに、自分ならそれを受け容れて生きる気にはなれないような欲望の充実をはかってやったりするという事も正しくないと、思います。それでまた、思慮ある人は、自分の国家についても、これと同じことを考慮して生きていくべきでしょう。思うに彼は、国制がうまくいっていないと思われる場合、論評しても徒勞におわろうとか、あえて論評して殺されようとかでさえなければ、口を開いて意見を表明すべきです。が、しかし、国制改革などといった強制措置は、たとえ最善の国制を実現しようとするのであっても、人材の追放や殺戮なしには実現され得ないようなときには、祖国に対してこれを加えるべきではない。むしろ平静を保ちながら、自分自身のためにも国家のためにもよき将来を、祈っているほかはないとわたしは思います。」⁽¹⁹⁾と、述べていることも、十分理解できるのである。国家や祖国を、父

や母と同じように考える古代的な発想はあるにしても、最後の切札としての暴力は許されないとしている。

ソクラテスの後半生には、ストーンの言うような様々の批判があったと考えられるが、それでも彼は、「ぼくの考えでは、アテナイ人の中で、真の意味での政治の技術に手をつけているものは、僕一人だけとは言わないとしても、その数少ない人たちの中であり、しかも現代の人たちの中では、僕だけが一人、本当の政治の仕事を行っているのだと思っている。そこで、いつの場合でも僕のする話は、人びとの機嫌をとることを目的にしているのではなく、最善のことを目的にしているのだから」⁽²⁰⁾と述べている。そしてその最善のこととは、彼にとっては、魂の世話をすることであったのである。魂の世話とは、人間の精神（魂）ができるだけすぐれた善いものとなるように、つまり、人間が立派な市民になるように配慮することであった。つまり、「魂にかかわる技術を・・・政治術と呼び」⁽²¹⁾そして、それを自己の使命として実践してきたソクラテスは、まさにこの意味で政治の仕事にかかわってきたと公言するのである。

二千数百年前のポリス、特にアテナイにおいては、市民の生活は、上で見てきたように、国家公共の生活と離れては、ほとんど考えられなかったと言っても過言ではない。政治学者蠟山政道も、古代ギリシア・アテナイの場合には、「都市国家そのものが共同社会の倫理的道德的作用によって市民たる成員に対して教育を行ったこと、あたかも今日の家族生活がその道德的環境的作用によって成員の教育作用を行っているごとくであって、とくに今日のごとき国家的な教育制度を持っていなかったけれども、その共同体による教育そのものがむしろ政治作用、いな、最も重要な作用と見なされていた」⁽²²⁾と述べ、政治と教育の結びつきの強さ、それらが連続・一体性のものであったことについて注意を喚起している。

もちろん、このポリスと現代国家とは同列には論じられないかも知れないが、現代では、この公共における在り方生き方、マナー、ルール、態度というものが、人びとから、また市民から、脱落しているとは言わないまでも、等閑に付されていることを思えば、新しく公共を考えるに当たって、蠟山も考えているように古代ギリシアのソクラテス・プラトンの経験も役立つと考えられる。

つぎに、近代以降の日本の国家・公共の観念や意識について、それが如何なるものであったのか、また、その変遷やその理由について素描してみたい。

6 明治期にはじまる人びとの個人と公共性・国家との関係意識について

1968年春から産経新聞に連載が始まった司馬遼太郎の「坂の上の雲」、翌年、その単行本の第一巻が文藝春秋から出版され始めた。その第一巻のあとがきに、彼は次のように書いている。「ヨーロッパ的な意味における『国家』が、明治維新で誕生した。・・・徳川將軍家は、實質的には諸侯の中での最大の諸侯というだけにすぎず、その諸侯たちの盟主というにすぎなかった。元禄期の赤穂浪士には浅野侯への忠義はあっても、国家意識などはなかったのである。・・・ところが、維新によって日本人は初めて近代的な『国家』というものをもった。・・・たれもが国民になった。」⁽²³⁾と。そして、その国家の特色及びそれについて多くの国民が如何に考えていたかを以下のように述べている、「社会のどういう階層のどういう家の子でも、ある一定の資格をとるために必要な記憶力と根気さえあれば、博士にも官吏にも軍人にも教師にもなりえた。そういう資格の取得者は常時少数であるにしても、他の大多

数は自分もしくは自分の子はその気になりさえすればいつでもなりうるという点で、権利を留保している豊かさがあつた。こういう『国家』とういうひらけた機関のありがたさを、よほどの思想家、知識人もうたがいはしなかつた。」⁽²⁴⁾、また「小さい国家のなかで、部分云々の義務と権能をもたされたスタッフたちは世帯が小さいためにぞんぶんにはたらき、そのチームをつよくするというただひとつ目的にむかつてすすみその目的をうたがうことすら知らなかつた。」⁽²⁵⁾と。まさに、個人的に志を持って勤勉に励むという道徳的、倫理的な生き方が、公共・国家における活動とストレートにつながるものと考えられていた。そして、個人的にも利得に預かることもできたのである。この楽天的な気分は、大きく言うと、この時代の高揚した流れによることは事実であろう。そのうえに、明治初年より始まる国民教育、またその制度も、この素朴で楽天的な気分を支え、助長するものものであつた。

司馬の見方は、たしかに昭和の人として後世からの俯瞰ということができるとは、時代のただ中にいた人たちの見方はどうであつたのかを次に見てみたい。

夏目漱石の「それから」に表れる関係意識を見てみよう。周知のように「それから」は朝日新聞に掲載された小説である。明治42年6月21日に朝日の紙面に「色々な意味においてそれからである云々」と予告がでている。百年あまり前のことである。

主人公の長井代助と父親・得との間に興味深い会話がある。

その父親というのは御一新のとき戦争にでた経験のあるくらいの老人であるが、元気に生きている。役人を辞めてから、実業界に入って、何かかにかををしているうちに、結構な財産家になっている。息子は大学を出ても職に就かず、親に食わせてもらっている、いわゆる高等遊民である。

父親は戦争にでたのをいつも自慢して、おまえなどはまだ戦争をしたことがないので度胸が据わらなくていかんとけなしてしまうのである。そして、

「そう人間は自分だけを考えるべきではない。世の中もある。国家もある。少しは人のために何かをしなくては心持の悪いものだ。おまえだって、そう、ぶらぶらして心持の好いはずはなかるう。そりゃ、下等社会の無教育のものなら格別だが、最高の教育を受けたものが、決して遊んで居て面白い理由がない。学んだものは、実地に應用して初めて趣味がでるものだからな。」

「それは実業が厭なら厭で好い。何も金を儲けるだけが日本のためになるとも限るまいから。金は取らなくても構わない。金のためにとやかく言うとなると、おまえも心持がわるかるう。金は今まで通り己が補助してやる。・・・だから奮発して何かするが好い。国民の義務としてするが好い。」

「若い人がよくしくじると言うが、まったく誠実と熱心が足りないからだ。己も多年の経験で、この年になる迄やってきたが、どうしてもこの二つがないと成功しないね。」等々と意見をされる。

そのあと、場をかえての代助と兄嫁の会話が続く。

「一体今日は何を叱られたんです。」

「何を叱られたんだか、あんまり要領を得ない。しかし、お父さんの国家社会のために尽くすには驚いた。なんでも、十八の年から今日までのべつに尽くしているんだってね。」

「それだから、あの位に御成になつたんじゃないやありませんか。」

「国家社会のために尽くして、金がお父さんぐらい儲かるなら、僕も尽くしても好い。」⁽²⁶⁾と。

近代的な教育を受けた主人公は、父の在り方に、疑問と批判を差し向けているが（漱石の思想であろう、そうすると、漱石は司馬の言う『よほどの知識人』を超えていたであろう）、当の父親本人は、

自分の個人としての誠実と熱心な生き方が、国家社会のために役だっていると信じて疑わないのである。司馬のいう当時の多くの人びとの感覚を表していると思われる。

20世紀初頭、あるイギリス人が、自分たちの国家観念と比較して、「いわゆる文明開化によって近代化の途を歩み日露戦争に勝利した日本に、古代ギリシア人に匹敵する高度の『国家観念』を見つけた」⁽²⁷⁾と驚きをもって言っていると、田中美知太郎が紹介しているが、倫理と政治、つまり、個人と公共性・国家の蜜月の時代があったと考えられる。もちろん、それがよかったか、わるかったかの議論は、また別に問われなければならないものではある。

7 太平洋戦争、その戦前・戦中の個人と公共性・国家との関係意識について

1910年（明治43）生まれの竹内好は、中国の魯迅の研究家、翻訳家として知られ、戦後の言論界においても独自の発言を展開していた人物である。（筆者は学生時代に彼の講演を聴いたことがある。当時の詳細な内容は忘れてしまったが、われわれ学生の質問に、誠実に、真面目にしっかりと応じている姿を、今でも思い出すことができるし、また、魯迅は彼の訳で読んでい）その彼にして、当然、戦後、再び、目にするのは本意ではなかったと思われる以下の文章を書き残している。「歴史は作られた。世界は一夜にして変貌した。われらは目のあたりにそれを見た。感動にうちふるえながら、虹のように流れる一すじの光芒のゆくえを見守った。・・・十二月八日、宣戦の大詔が下った日、日本国民の決意は一つに燃えた。爽やかな気持ちであった。・・・東亜に新しい秩序を布くといひ、民族を解放するということの真意義は、骨身に徹して今やわれらの決意である。・・・われらは、わが日本国民と共同体である。・・・東亜から侵略者を追いはらうことに、いささかの道義的な反省も必要としない。敵は一刀両断に切って捨てるべきである。われらは祖国を愛し、祖国に次いで隣邦を愛するものである。」⁽²⁸⁾と。このように考えていたのは、竹内一人ではない、多くの識者もだいたい同じように考えていたことは、少し資料に当たれば誰でも目にすることができる。

詩の一部には曲も付けられ、子供たちの愛唱歌としても親しまれているたくさんの童謡詩を創作した詩人まで・みちおも、「・・・この戦争に 神となられた方々が・・・」とか「君らの祖先がしてきたように 今こそ君らも 君らの敵にむかえ 石にかじりついても その敵をうちたおせ・・・」⁽²⁹⁾と、うたっている。彼の場合、のちになって、「動揺した頭でどうすべきかを考えましたが、昔のあのころの読者であった子供たちにお詫びを言おうにも、もう五十年も経っています。懺悔も謝罪も何もかも、あまりに手遅れです。慚愧にたえません、言葉もありません」⁽³⁰⁾と身を切るように語っている。上記二人の例で見ると、当時の自分の生き方、ある意味ではその個人の仕事と書いていいと思うのであるが、その部分と市民・公民として公共・国家にかかわるの部分とを、ペシミスティックに一致させようとしているとも映るのである。社会全体が国家意識一色になっていくのである。ここでは、個人と公共性とのよき意味における関係が消滅せざるをえなかった。

8 太平洋戦争、その戦後の個人と公共性・国家との関係意識について

嶺山政道は、戦後、「教育制度は全くその政治の道具と化し、国家の政策に左右されることになる。こういう経験は、われわれ日本国民がいやというほど最近の過去において嘗めてきたところである」⁽³¹⁾と述べ、また、田中美知太郎は、「戦後のわれわれはそういう（古代ギリシア人に匹敵する）国家観を

失ってしまい、ようやくかれら欧米人なみの意識になったというより、むしろかれらを通り越して過度に否定的、批判的な意識をもつようになったといえるかも知れない。第二次世界大戦に巻き込まれるまでの戦争指導者が、それまで蓄積されてきた国家意識を浪費してしまった結果でもあり、それへの反動である⁽³²⁾と述べている。多くの人びとにとって、自分が関わるべき公共・国家が疑いのない善であったのが、一夜のうちに逆転してしまったという感覚は、その後、一種のトラウマとなった。記憶がすべて否定的に作用したと考えられるのである。ある者は、公共・国家に「だまされた」と思い、ある者は、今後いっさい公共・国家の「お先棒は、決して、担がない」と考え、公共・国家をできるだけ忌避し、公共・国家を声高に語る者に、それとなくシニカルな疑いの感覚を示すのである。これと逆比例して、称揚され、増大してきたのが、まさに個人であり、私であり、私事であり、そして、わたくしの権利である。これが時代の風潮になった。

9 これからの個人と公共性との関係意識について

先に挙げた「時代の風潮」を、筆者は基本的に否定すべきものとは考えていない。ただ物事を考えるにあたっては、平面的であってはならないと考える。どちらかがどちらかを飲み込む形、換言すれば、駆逐してしまう形での解決は本当の望ましい解決にはならない。弁証法的にいうなら、それぞれ、緊張を与えるものがあってこそ、両者の適切な存在が可能となるのである。

戦後、拡大・伸長したものの一つに「権利」がある。権利については様々な思想があるだろうが、田中美知太郎は「ヨーロッパの言葉ではrightもRechtも日常語のrightやrechtをそのまま用いたものであって、・・・『正しい』ということである。『権利』とは『正しいと公に認められている』ということであり、個人的権利というのは公認された私利私欲のこと」⁽³³⁾であると、説明している。ここで大切なことは、単なる私利私欲が権利になるのではなく、公認されなければならないということである。嵯山政道は端的に「人間は基本的にいって、人格的または倫理的な意味での力または利益というものを生得的にもっている。これを公共的に承認したものが権利というものである」⁽³⁴⁾と、述べている。ここで共通していることは、権利というものは公共との関係なくしてはあり得ないということである。

したがって、教育がどのように定義されようとも、人間の道徳的な開発、倫理的な陶冶、人間の形成が求められるが、それはその社会・公共という環境で行われるのである。ギリシア人はポリス公共のことをなす事を「政治」とした。それゆえ、若者を育てることは、教育であり、政治であるとした。

10 おわりに

教育基本法第14条に「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」とある。これこそ、人は、公共の中でよく生きなければならないというメッセージである。畢竟、個人は共同性において公共の成員として、様々なものを公認し、また公共として承認しなければならない責任を負っている。人間が、烏合の衆となり、またお互いに不正をはたらきあい、滅亡しないために、アイドースとディケーが付与された神話を思い出してみる必要がある。つまり人は個人として独立して存在しているが決して独尊・孤立ではない。今後の教育の目指すべきは、正しき公共に気づくところに新しい世界が開け、そこに生きることの喜びを、自身、感じられる若者を育てることであると考えられる。

- (1) ヘルバルト「教育学講義綱要」是常正美訳 共同出版 1974年 P.3
- (2) 蠟山政道「蠟山政道評論著作集IV『政治と教育の関係』」中央公論社1962年 P.3~4
- (3) プラトン「第七書簡」長坂公一訳 岩波書店 1975年 P.108
- (4) プラトン「プロタゴラス」藤沢令夫訳 岩波書店 1975年 P.136 ~140
- (5) 前掲書 P.141~143
- (6) プルタルコス「英雄伝」柳沼重剛訳 京都大学学術出版会 2007年 P.258
- (7) 前掲書 P.258
- (8) トウキュディデス「戦史」久保正彰訳 岩波文庫 1969年 P.228
- (9) プラトン「プロタゴラス」藤沢令夫訳 岩波書店 1975年 P.140
- (10) プラトン「ソクラテスの弁明」田中美知太郎訳 岩波書店 1975年 P.87
- (11) 前掲書 P.108
- (12) プラトン「法律」森、池田、加来訳 岩波書店 1976年 P.99
- (13) プラトン「ソクラテスの弁明」田中美知太郎訳 岩波書店 1975年 P.101
- (14) プラトン「ゴルギアス」加来彰俊訳 岩波書店 1974年 P.208
- (15) プラトン「ソクラテスの弁明」田中美知太郎訳 岩波書店 1975年 P.84
- (16) 前掲書 P.86
- (17) プラトン「法律」森、池田、加来訳 岩波書店 1976年 P.99~100
- (18) イシドア・F・ストーン「ソクラテス裁判」永田康昭訳 法政大学出版会 1994年 P.170
- (19) プラトン「第七書簡」長坂公一訳 岩波書店 1975年 P.124
- (20) プラトン「ゴルギアス」加来彰俊訳 岩波書店 1975年 P.227
- (21) 前掲書 P.55
- (22) 蠟山政道「蠟山政道評論著作集IV『新教育制度の諸問題』」中央公論社1962年 P.35
- (23) 司馬遼太郎「坂の上の雲」1 文藝春秋 1969年、文春文庫(八)新装版 2009年 P.310
- (24) 前掲書 P.311
- (25) 前掲書 P.312
- (26) 夏目漱石「漱石全集第4巻」岩波書店 1966年 P.344~P.351(現代仮名遣いとした)
- (27) 田中美知太郎「プラトンIV 政治理論」岩波書店 1984年 P.12
- (28) 『中国文学』80号1942年『アジアと近代日本』伊藤昭雄編 社会評論社 1990年P.266~268
- (29) 「まど・みちお全詩集」伊藤英治編 理論社 初版 1992年 新装版2002年 P.85~86
- (30) 前掲書 P.697
- (31) 蠟山政道「蠟山政道評論著作集IV『新教育制度の諸問題』」中央公論社1962年 P.33
- (32) 田中美知太郎「プラトンIV 政治理論」岩波書店 1984年 P.12
- (33) 前掲書 P.8
- (34) 蠟山政道「蠟山政道評論著作集IV『新教育制度の諸問題』」中央公論社1962年 P.40